



障がい者を支援する事業所ってどんな所？

ていめ 「障がい者を支援する事業所には、どんな所があるの？」

博士 「区役所などの行政機関や社会福祉協議会といった公的機関、特別支援学校（学級）などの教育機関。ほかにも障がい者の地域生活を支える事業所はたくさんあるんだ。ほんの一部だけど、ここで紹介するよ」

相談支援事業所	障がいのある方やご家族、地域の方たちのさまざまな困りごとや悩みごとをお聞きし、解決方法を一緒に探します。
訪問系事業所	自宅を訪問し、入浴、排せつ、調理などの援助や、外出・移動の支援などを行います。
日中活動系事業所	施設に通い、創作活動や生活能力向上の支援、就労に必要な知識・能力向上のための支援を行います。
居宅系事業所 （住まいの場）	共同生活を送りながら、日常生活の援助や介護を行います。医療的なケアも行います。
児童系事業所	就学前や就学後の障がいのある子どもに、基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。



▲ 日中活動系事業所の様子

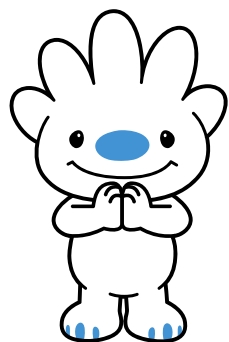
地域理解による支えが大切

ていめ 「こんなにたくさんの事業所で専門家の人が頑張ってくれているから、ボクみたいに何も知らない人がたくさんいても大丈夫だね」

博士 「まだ分かっていないようだね。どんなにたくさんの専門家の助けがあったとしても、地域のひとの相互理解によりお互いの顔が見えるようになって、初めて安心して生活することができるんだよ」

ていめ 「ごめんなさい。じゃあ、ボクたちはどんなことをしたらいいの？」

博士 「自分の近くで困っている人を見掛けたら、相談支援事業所を紹介してあげたり、自分でも相談支援事業所を利用して、障がい者を助けてあげられるといいね」



まずは、ご相談ください。

下記相談室（市委託相談室）では、障がい者本人だけでなく、家族や地域の方の相談も受け付けています。

相談室ていね

手稲本町 2 条 2 丁目 4 - 20 フェスタ本町Ⅱ 402 号

☎ 686-0502 【ファクス】 686-0502

【メール】 soudansitu.teine@msknet.ne.jp

相談室ベガ

前田 2 条 11 丁目 8 - 1 エクセレンス前田 102 号

☎ 694-5444 【ファクス】 694-6000

【メール】 vega-center@cap.ocn.ne.jp

区役所でも、相談を受け付けています。

手稲区役所保健福祉課（前田 1 条 11 丁目）

☎ 681-2400 【ファクス】 694-0530

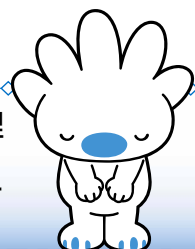
【メール】 te.hokenfukushi@city.sapporo.jp



札幌市障がい者 相談支援事業所 ガイドブック

障がいのある方をはじめ、より多くの方に「障がい者相談支援事業所」について知っていただきたいという思いから、市内の相談場所や、実際にあったさまざまな相談事例を掲載したガイドブックを、札幌市地域自立支援協議会が作成しました。区役所 1 階 1 番窓口（保健福祉課）で配布中です。

ぜひ、障がいのある方の地域生活を支える一助として、ご活用ください。



障がいのある方が自立した地域生活を送るためには、官民一体の取り組みや地域の皆さんの理解と支援が欠かせません。これからも、全ての人たちが安心して暮らせる「お互いの顔が見える地域社会」の実現にご協力をお願いします。